

知事記者会見（平成23年8月22日）

●知事発表

（１）台湾訪問の結果について

●幹事社質問

（１）能代商業高校の甲子園での活躍について

時間：13：59～14：35

場所：プレゼン室

（幹事社）

知事の方から台湾訪問の結果について発表があると伺いましたので、よろしくお願いいたします。

（知事）

8月17日から20日にかけて台湾を訪問いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

今回、三つの仕事でした。大震災以降、日本全体、特に東日本で大幅に台湾からの観光客が落ち込んでおり、最近では本県への台湾からの観光客も増えておりましたので、現地の航空会社、旅行会社に対し、この秋以降のチャーター便の運航についての要請をしてきました。特に、被災県であります宮城、岩手両県の内陸部も含めた観光ルートなども提案をするなど、単に秋田だけの話ではなく東北地方を代表した形で行い、仙台空港の定期便の早期就航についてもお願いしたわけであります。山形県知事と一緒に、山形、秋田、岩手、宮城内陸部を組み込んだ観光ルートなども説明を行いました。

また、県産品の販路拡大において、これまでも取引のある百貨店、スーパーを訪問し、農産物について、今後もこれまでと同様の扱いをお願いし、秋田の農産物フェアについてもお願いをしてきました。

もう一つは、玉川温泉で産出される北投石、これが台北市の北投温泉の北投石と同じものであり、これをご縁に北投温泉の温泉側の組合と、仙北市玉川温泉がこれまでも協議を重ね、温泉協定をするということで、立ち会いをしてきたわけであります。

エバー、復興、中華、この中で復興航空は特に、大館能代空港に、今年の1月に就航していただきました。中華航空はずっとチャーター便が来ております。エバー航空は21年度までは来ておりましたが、仙台の定期便ができてからは少しお休みし、これにも強力にお願いをしてまいりました。

現地では、東日本の状況、放射能汚染関係も大分詳細に、実際の正しい情報が伝わってきており、秋田、山形が大丈夫だということで、今後、冬以降について具体的な検討に入っていただけるということであります。特に、復興航空は9月8日に入ることになってお

ります。

こちら側の受け入れ態勢もございますし、引き続き情報交換しながらこれを拡大し、スムーズに山形との周遊ルートが回れるような、日本海側の観光ルートの設定が課題になっており、具体的に日本海沿岸のルートも今商品化しつつあるようであります。

農産物の売り込みについては、単に秋田の農産物は安全だと言っても、現実の問題としてそうピンと来ない。二つの大きなお店、一つは微風広場という、超高級デパートであります。台湾でもかなりのレベルのスーパーで、食品売場も海外の最高級のものしか売ってない。日本のものが最高級なので、そこで扱っていただけるということは、秋田は放射能の関係は大丈夫だと（証明できます）。もう一つはシティスーパーという一般大衆向けのスーパーで、店舗がたくさんあり、ここで扱っていただくということは台湾の人に秋田の農産物は大丈夫だから秋田へ旅行しても大丈夫だというふうに解釈できると思いますので、どちらも引き続き扱っていただき、12月から冬にかけてのお正月のシーズンにも大々的にフェアもやっていただけるという話をつけてきたわけであります。

もう一つは、台北の北投温泉と仙北市の玉川温泉、温泉同士の協定ですが、私と台湾の台北市長も出席しました。あちらの次の日の新聞では、秋田県と台北市の交流協定のようにならわれてました。あちらの設定も、我々が想像するよりも遥かに賑やかにやっていたので、温泉を通じて、チャーター便、内陸線の活用も含めて、これから前広に考えられるのではないのかと思います。

台湾の経済界のトップとも懇談の機会を得て、日本の最近の状況、台湾の経済の状況等いろいろ情報交換してきたわけであります。

私から台湾の関係は以上であります。

（幹事社）

台湾訪問に関連して、ご質問ございますか。

それでは、幹事社質問に移らせていただきます。

先日の高校野球甲子園大会で、本県代表の能代商業高校が14年振りに初戦突破を果たしました。3回戦で敗れはしたものの、その後も2回戦、3回戦と目覚ましい活躍を見せてくれたものと思います。佐竹知事は、今回の能代商業の活躍ぶりをどのようにご覧になったのでしょうか。

（知事）

例年と違い、14連敗になるのかどうかという秋田県の高校野球の一つの節目となる大会が本大会であり、私自身もかたずを飲んで見たところです。本当にテレビの前で「やったー」と声をあげて喜びました。1回戦、2回戦も強豪校であり、この強豪校に勝った。どちらかというとな今秋田の場合は緊迫したゲームになりますとガダガダといったんですが、それが逆に、1回戦、2回戦ともこちらの方が動じなかったということで、こんなことを言うと悪いけど、知事になってこれほどうれしかったことはありませんでした。能代商業の戦いぶりは、これまでの秋田県勢のチームとはちょっと違ったように見えました。とにかく積極的でしたし、全く飲まれずに、よくやったと思います。監督、ピッチャーの保坂君始め、選手、関係者の皆さんには、本当にありがとうございましたという

気持ちであります。

(幹事社)

県は高校野球の強化に予算を投入して力を入れています、今後の強化の方向性についてのお考えはどうでしょうか。

(知 事)

強化策を始めたことも今回関連して良かった。能代商業がこの強化策によって勝ったというわけではなく、正に監督と選手の頑張りですが、短期間ですが強化プロジェクト委員会のメンバーからアドバイスを若干受けたようであります。秋田の高校野球界にとっては、能代商業の強豪を相手にした3回戦までの進出というのは、いろんな面で弾みになることと思います。14連敗でワースト記録をつくってからの復活と、13連敗で止めて、しかも3回戦まで行ってからの強化策というのは、全体として雰囲気は違ってくる。秋田の場合は、他の都道府県と違い、特別に選手を全国から集めてというのではなく、ほとんど地元の選手、しかも公立の学校でこういう形が出せるということは、秋田の高校野球にとって、やり方、努力次第で、甲子園でも立派にやり遂げられるチームになり、強化策によってさらに弾みがつくのではないかと考えており、これまでと同様、淡々と強化策を進めていければと考えております。

(幹事社)

幹事社から、もう一つ質問させていただきます。

間もなく民主党の新代表を決める代表選が開催される見通しとなっております。政権交代後2年間で3人目の代表、総理ということになると思いますが、知事は3人目の代表、総理となる人はどういう人物であるべきだと、どういう点を望まれますでしょうか。その点を教えてください。

(知 事)

まず今回の民主党の代表選というのは、来年の正規な代表選までの約1年間のつなぎのように見られておりますが、この1年というのは非常に大切な時期ではないかと思えます。震災の復興はもちろん、極端な円高に伴う日本経済を今後どう持っていくのか。原発についての扱い、来年以降、円高と同様に電力事情の不安定さによって国内外の空洞化が進むのではないかという危惧もあり、エネルギー政策をどうするのか。公債残高と、それに対する社会保障を含めた取組という大変大きな問題がありますので、やはり相当腰を据えてやれる人になっていただきたい。マニフェストができなかったことについてはもう降参し、逆にそれから解放されて少し総理の自由度が増しますので、来年の代表選までのつなぎなどというのではなく、腰を据えて一定の道筋をつけていくような方になっていただきたいというのが我々自治体の偽らざる気持ちではないかと思えます。いろんな方が出ていますが、そのうちの何人かじゃないのかな、絞られますのは。誰とは言いませんけれども。

(幹事社)

今、正にその点を伺おうとしていたのですが、知事、今何人か名前が挙がってらっしゃいますが、その中でふさわしいと思う方は、いらっしゃいますでしょうか。

(知 事)

お付き合いがあるわけではなく、勝手に言うことになりますけれども、単純に知事としてではなく一国民としてだったら、この1年、あちこちでぶつかって少し怪我をする可能性はありますが、やはり国民的な共感を得られるということから、私は前原さんあたりがふさわしいのではないかと思いますのですけども、これはあくまで国民の一人としてです。

(幹事社)

分かりました。この件に関して、皆さん質問ありますでしょうか。これを含めまして、他の件でも質問どうぞ。

(記 者)

代表選のからみで、いわゆる大連立構想というのが浮上してますが、それに関しては知事、どのようにお考えでしょうか。

(知 事)

政治を安定させるという意味では必要だと思いますが、国民目線の中で議論することによって、与野党が分かれていてもできることはできると思います。安易な大連立というのは、日本人の性格からして余りいい方に流れないです。正に批判勢力というのはあってしかるべきだし、大連立でそれ以外の考えはもう意に介さないというのは、私は余りいい形ではないのではないかと思います。民主党は少なくとも衆議院では多数を占めていますので、マニフェストをある程度反省してご破算にし、正論でやれば自民党でも反対できないものは反対できなくなるのではないかと思いますので、私は安易な大連立については余り好ましいことではないと思います。

(記 者)

台湾のチャーター便について、実際に行かれて、これから増えていくというような手応えはあったのかどうかということと、これから台湾からの観光というのは大きな一つの活路になると思うのですが、それについて、知事が今考えてらっしゃるポイント、これからどの辺をやっていけばもっと拡大し、つながっていくのかというような考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

(知 事)

台湾も、最近では日本と同じで余り大きな人数ではなく小グループになって、日本の原風景、あるいは全くまっさらな雪景色を見たいという方が増え、秋田でも、復興航空がこの1月、森吉山、内陸線等も含めたコースを組んだわけでありまして。各社とも日本へのチャーター便を飛ばさざるを得ない状況もあります。台湾の航空会社は、高尾と台北間に新幹

線が開通し、ほとんどの飛行機が余ってしまう。中国と台湾というのはしょっちゅう行き来しており、やはり日本がターゲットになるということで、営業戦略としても日本へチャーター便を飛ばしたいというのがあちらの航空会社（の意向）です。三者とも今までの実績もありますし、エバー航空は定期便を持っており、間もなく秋から再開しますけれども、仙台までの定期便はかなり大きい便で、これはまた秋田にみんな入ってくるわけです。秋田空港は2,500メートルありますので、ある程度の大型機は受け入れられます。我々としては大館能代空港と秋田空港をうまく使い分けしながら、庄内空港、山形空港とリンクすることができる。台湾の旅行業界が秋田と山形を結ぶ観光ルートの商品も間もなく売り出すという話を聞いてきました。航空会社が連携していますので、いずれ冬以降の便は出てくると思います。

もう一つ、来月の末に航空会社の幹部と旅行業者が東北の視察に入るということであります。この秋、冬以降のチャーター便をねらっての視察ですので、そういう機会にまた現地でのプロモーションを行い連携を取ることで、チャーター便が復活すると思います。9月8日、大震災後初めてのチャーター便は秋田空港に入るということですので、秋田空港が起点になる可能性があります。秋田から山形、岩手、宮城、青森に行けるので、秋田空港が中心になる。部分的に大館能代に対して冬限定ツアーを飛ばしてもらう戦略でいろいろ交渉しております。

（記 者）

何か目標とする姿みたいなのはあるんですか。

（知 事）

今までは、東北新幹線と東北縦貫道が軸で、これから一部、秋田など、横の方に入ってくるルートがほとんどでした。日本海軸はこれまでメインルートではなかったのですが、山形と組むことにより、一部内陸、例えば大館能代空港から角館へ入って秋田へ来るルートや鳥海山、男鹿半島も含めた日本海沿岸のルートをメインルートとして確立したい。今までは岩手から青森、宮城、福島の本線ルートからサブで横に秋田が引き込まれたのですが、日本海側のルートを、もう一本メインルートとしたいというのは我々の大きな構想です。

（記 者）

例えば年間どのくらいのチャーター便を誘致したいとか、そういう目標みたいなのはありますか。

（知 事）

（台湾からの観光客は、）年間1万3,000人ぐらいまでになったものですから、その最盛期のところまではできるだけ早く復活したい。台湾も旅行熱が非常に多くなっており、今回経済界のトップともいろいろ懇談する機会や、今日の魁さんの読者の声にもありましたが、日本の地方の中小企業との提携を望みます。台湾は、日本に対し大変いい感触を持っていますので、日本の中小企業といろんな形で連携したいという思いもあり、週

2便ぐらいの定期便も可能性はないわけではない。今回もある航空会社から、若干リップサービスかもしれませんが、チャーター便がある程度定着していけば、それが定期便にかわる可能性はあるというお話もちらっと出ていました。チャーター便をどんどん増やして、定期便が欲しいというのも航空会社の本音ではあります。韓国と台湾（の定期便）があれば、秋田の空港も非常にいいと思っています。簡単にはいけるとは思っていませんが、そこまでの希望は持ってやっています。

（記 者）

ありがとうございます。

（記 者）

再生可能エネルギーの買取法案について伺います。

今週末にも成立する見込みですが、自然エネルギーが豊かな秋田県にとって、この法案をどう見ているのか、これを契機に例えば風力の特区申請も考えているようですが、どのように新エネルギー導入を県として進めていきたいのかという姿勢についてもお伺いします。

（知 事）

自然エネルギーを活用するとなると、この法案が根っこになりますので、この法案の成立に期待することと、どのぐらいの買取価格になるのか、あるいはエネルギー、電力多消費型の企業に対する特例措置がどういう形で出るか、そここのところの決め方によって、事業者、自然エネルギーの発電事業者が動き出すという状況にあると思います。ある程度、リーズナブルな価格設定が出てほしいと思いますが、もう少し先ではないかと思っています。審議会のようなものをつくって、そこで第三者がいろんな審議、値段を決めるそうですが、これがリーズナブルなものになることを望んでいます。我々もそれが前向きなものであるということを見越していろいろな準備を進めていますが、市町村が発電事業者を誘致したいという話もだんだん出てきていますので、これからは現実の問題として、意向のある市町村とも一体的な動きができると思っています。今までは、どちらかというと県が中心になっていましたが、地元の市町村の理解が必要であります。地熱はある程度規制緩和してもらわないと拡大しませんし、国に自然公園内の規制緩和もお願いをしており、我々としては、地道な形で全体としてうまくいくように、今準備をしている最中であります。

（幹事社）

時間の関係で、最後もう一つのようなのですが、いかがでしょうか。

（記 者）

県の方では新エネ戦略という形で2020年までに新たに風力は50万キロワットという形で示されていますが、今回の再生エネルギー特措法を見ますと、電力会社の判断で買取拒否ができるようにも読み取れますが、それを進める上で、こういった形で県としてはお考えでしょうか。

(知 事)

これは電力会社それぞれのキャパシティーによって大分戦略が違うんです。ここら辺はこれからの議題ですが、なかなか難しいところではあります。これを活用するということは、原発の問題は別にしても大きな流れでありますので、個々に電力会社とやり取りするということと、もう一つは電力会社のメインの発電能力を安定的なものにしてもらわなければならない。東北電力さんの場合は女川など、太平洋側の火力が止まっています。大分老朽化している発電所もありますので、大型の既存の発電所の発電能力が安定しないと、自然エネルギーも受け入れられませんので、そこら辺の二段階を踏まざるを得ない。既存の発電所の安定を図りながら、きっちりコントロールできるようにして、できるだけ安定的にやるようにリニューアルをお願いしているところです。

(幹事社)

それでは、知事、どうもありがとうございました。

(知 事)

はい、どうもありがとうございました。